

貨物

第7次NACCS ACL業務の改善

長年改善のご要望をいただいていたメールアドレスなどへの
“(アンダーバー)”の入力可能化の他、より登録者様、受信者様の
利便性向上に向けた仕様変更を行います。

各POINTの対象業務

POINT 01 ACL01/ACL02

POINT 02 ACL01/ACL11/IAL

POINT 03 ACL01/ACL02



“(アンダーバー)”、～(チルダ) 入力可能化

以下の項目にアンダーバー、チルダの入力が可能になります。

- 荷送人/荷受人/着荷通知先 住所・電話番号
- 品名 ● 記号番号 ● インボイス番号
- 荷主連絡先メールアドレス(1欄から3欄に項目追加)



項目追加

- ①コンテナごとのディメンション、内個数の追加
- ②シール番号欄の追加(4欄から6欄へ)



電文分割の選択可能化(メール処理方式受信者の方向け)

記号番号情報、品名情報、車台番号情報を本情報と
分割しないで受信できる新規電文を設けます。
予めEXC型受信電文の分割有無を選択可能とし、現状
通り分割での電文受信も可能です。

詳細な内容については、第7次NACCS詳細仕様説明会資料（P94、P95）をご参照ください。